

産業廃棄物処分業許可証

住所 東京都足立区関原一丁目 14 番 2 号

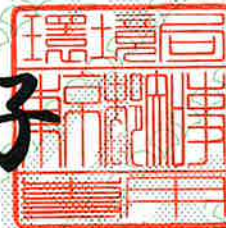
氏名 竹下産業株式会社
代表取締役 竹下 敏史

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第 14 条第 6 項 の許可を受けた者であることを証する。

東京都知事

小池百合子



許可の年月日 令和 5 年 5 月 12 日

許可の有効年月日 令和 12 年 5 月 11 日

1 事業の範囲

(1) 業の区分：処分（中間処理）

(2) 処分の方法と取扱う産業廃棄物の種類

破碎： 廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類

(以上 7 種類)

圧縮・梱包： 廃プラスチック類、紙くず、繊維くず、金属くず

(以上 4 種類)

2 事業の用に供する施設（施設詳細は裏面のとおり）

施設所在地

(1) 東京都足立区関原一丁目 14 番 2 号

(2) 排出事業者が指定する東京都内（八王子市、2（1）を除く。）の事業所等（移動式）

3 許可の条件

(1) 作業時間は、原則として 9 時から 17 時までとすること。

(2) 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」及びその他の関係法令を遵守すること。

(3) 中間処理は都の承認を得た方法により行うこと。

4 許可の更新・変更の状況

平成 20 年 5 月 12 日 新規許可

令和 5 年 5 月 12 日 更新許可 第 3 回

令和 5 年 12 月 5 日 変更届 施設（1）と（2）の破碎機 1 台を相互に入替え

令和 7 年 10 月 17 日 変更届 施設（2）における破碎機の追加

5 規則第 10 条の 4 第 7 項の規定による許可証の提出の有無 無

(裏面あり)

(裏面)

許可番号 第13-20-016684号

2 事業の用に供する施設

(1) 施設所在地：東京都足立区関原一丁目14番2号

施設種類	産業廃棄物の種類	単独処理能力	混合処理能力	設置年月日	施設許可番号	施設許可年月日
破 碎	廃プラスチック類※	2.40 (t/日)	2.40 (t/日)	令和 3年9月18日	-----	-----
	紙くず	2.00 (t/日)				
	木くず	2.48 (t/日)				
	繊維くず	1.28 (t/日)				
	金属くず※	2.72 (t/日)				
	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず※	2.80 (t/日)				
	がれき類	3.04 (t/日)				
破 碎	廃プラスチック類※	0.3 (t/日)	0.4 (t/日)	平成30年4月13日	-----	-----
	金属くず※	2.0 (t/日)				
破 碎	廃プラスチック類※	0.12 (t/日)	0.41 (t/日)	令和 4年4月18日	-----	-----
	金属くず※	2.01 (t/日)				
破 碎	廃プラスチック類※	0.12 (t/日)	0.41 (t/日)	令和 5年11月20日	-----	-----
	金属くず※	2.01 (t/日)				
圧縮梱包	廃プラスチック類※	0.9 (t/日)	-----	平成27年10月26日	-----	-----
	紙くず	1.0 (t/日)				
	繊維くず	0.9 (t/日)				
	金属くず※	1.5 (t/日)				

※ 内容物入りの容器類を除く。

(2) 施設所在地：排出事業者が指定する東京都内（八王子市、2（1）を除く。）の事業所等（移動式）

施設種類	産業廃棄物の種類	単独処理能力	混合処理能力	設置年月日	施設許可番号	施設許可年月日
破 碎	廃プラスチック類※	1.3 (t/日)	0.5 (t/日)	令和 5年11月20日	-----	-----
	金属くず※	0.4 (t/日)				
破 碎	廃プラスチック類※	0.32 (t/日)	0.16 (t/日)	令和 3年 2月25日	-----	-----
	金属くず※	0.14 (t/日)				
破 碎	廃プラスチック類※	0.12 (t/日)	0.41 (t/日)	令和 7年10月 1日	-----	-----
	金属くず※	2.01 (t/日)				

※ 内容物入りの容器類を除く。

(以下余白)